

令和8年度京都府機能訓練指導員等研修会開催要領

1 目的

機能訓練指導員として必要な生活維持期にある利用者の生活の充実に繋がるリハビリテーションの視点や知識の習得による機能訓練指導員の資質向上(人材育成)及び多職種連携による利用者の生活の質向上をめざすリハビリテーション体制づくりを推進する

2 ねらい

- (1) 機能訓練指導員が日常生活の中でみるべきポイントを学び、気づくことで実践につなげることができる。また、実技を通じて「気づき」を体感的に得ることで、座学では得られない観察力や判断力の向上につながり、利用者の状態変化に対する対応力を高めることができる。
- (2) 機能訓練指導員が介護職等に日常生活の中でみるべきポイントを伝えるための視点を学ぶことで介護職等と連携しながら施設全体として取り組むことができる。
- (3) 機能訓練指導員としての日頃の活動の悩み・不安や疑問等が解決・緩和でき、自信を持って今後の業務や活動に取り組むことができる
- (4) 京都府の支援策を知り、今後の業務や活動に活かすことができる

3 主 催

京都府（高齢者支援課）

4 協 力

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会、一般社団法人京都市老人福祉施設協議会

5 日 時

- ①南部開催：令和8年 9月28日（月）14：00～16：00（受付13：30～）
- ②北部開催：令和8年10月13日（火）14：00～16：00（受付13：30～）

6 開催方法

- ①南部開催：京都府医師会館 2階 212, 213会議室
（〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東柊尾町6）
- ②北部開催：市民交流プラザふくちやま 3階 市民交流スペース
（〒620-0045 京都府福知山市駅前町400番地）

7 定員・対象者等

- (1) 定員 各会場 30人
- (2) 対象 ①介護老人福祉施設等の機能訓練指導員（看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
②介護老人福祉施設等でリハビリテーション提供に携わるリーダー的な立場にある方、施設長等
- (3) 決定 次の順で定員に達するまで受講の決定をします。
 - ① 機能訓練指導員である方を優先します。
 - ② 同じ施設・事業所から複数の申込みがある場合は、まず各施設・事業所から1名ずつ、申込みの早い方を優先して決定します。

- ③ 定員に余裕がある場合は、同じ施設・事業所から2人目以降に申し込まれた方についても、申込順に決定します。
- ④ さらに定員に余裕がある場合は、機能訓練指導員でない方を申込順に決定します。

8 内 容

テーマ「ずっと食べられる」を支える～姿勢づくりと日々の関わり～

(1) 講演及び実技「食事を支える姿勢とポジショニング」

講演講師：(南北とも)

リハビリテーションの『COMPas』 主宰(言語聴覚士) 永来 努 氏

実技講師：

(南部開催) 社会福祉法人同和園

リハビリ室 室長 機能訓練指導員(理学療法士) 藤田 光生 氏

社会福祉法人香東園 特別養護老人ホーム山科積慶園

機能訓練指導員(柔道整復師) 岡本 高志 氏

社会福祉法人市原寮 介護老人福祉施設 花友しらかわ

機能訓練指導員(理学療法士) 松本 哲郎 氏

(北部開催) 社会福祉法人同和園

リハビリ室 室長 機能訓練指導員(理学療法士) 藤田 光生 氏

社会福祉法人よつば会 特別養護老人ホーム夕凧の里

施設長(理学療法士) 高橋 洋平 氏

社会福祉法人大樹会 地域密着型特別養護老人ホームやすらぎの郷

機能訓練指導員(作業療法士) 末村 亜紗美 氏

(2) 交流会「食事にむけた日々の関わりについて

～こんなときどうしたらいい？どうしてる？～

9 参加費

無料

10 申込み方法(事前申込み要)及び締切

(1) 申込方法

申込フォームまたはE-mailからの申込み

(2) 申込み締切

①南部開催：令和8年9月17日(木)

②北部開催：令和8年10月2日(金)

(3) その他

①②とも、締切後に受講決定通知を送信する